

## 第 15 回日仏原子力専門家会合 (N-20)

### 共同声明 (参考訳)

1. フランスおよび日本の原子力専門家からなるグループ N-20 は、第 15 回会合を 2008 年 10 月 2~3 日、フランスのニースで開催した。2 日間の会合において、日仏双方の専門家は、次のトピックスについて情報を交換し、協力拡大への関心を確認した。

- ・ 前回会合からの進捗報告と両国の政策
- ・ 高速炉開発
- ・ 国際状況
- ・ 燃料サイクル問題

2. 双方は、原子力エネルギーは、エネルギーセキュリティー、地球温暖化の防止、および持続可能なエネルギー価格の観点から、日仏のみならず、世界の将来にとって不可欠であることを再確認した。

2008 年 7 月の G8 北海道洞爺湖サミットは、G8 首脳宣言で、地球温暖化対策において原子力発電が有効であるとの認識を、初めて公式に表明した。同サミットはまた、日本の主導の下に、核不拡散／保障措置 (nonproliferation/Safeguards)、安全 (Safety)、セキュリティー (Security) の 3S 原則に基づく国際イニシアティブの開始を呼びかける決議を採択した。最も重要なことは、国際社会における原子力発電の役割が明確にされたことである。日本とフランスは、両国とも原子力発電の先進国として、このイニシアティブにおいて主要な役割を果たすべきである。

3. 双方は、原子力政策および温室効果ガス排出の削減目標を含め、地球温暖化を抑制するそれぞれの国家計画を説明した。

日本政府は 2008 年 7 月、「低炭素社会づくり行動計画」を閣議決定した。

日本側は、2020 年度迄に、原子力を中心とする非化石エネルギーによる発電目標比率 50% をめざすことに言及した。

フランス側は、「環境グルネル会議」について説明した。これは、「気候変動に対処しエネルギーをマスターするために」、政府が決定する計画で、専門家や NGO と議論しているところである。

フランス側は、フランス大統領による 2 基目の EPR 建設の発表についても言及した。

4. 双方は、2008 年 4 月 11 日の日仏両首相会合、および原子力エネルギーの平和的利用における協力に関する共同宣言の重要性を強調した。日本側は、フランス首相の六ヶ所サイト訪問に対して感謝を表明した。

5. 日本側は、2007年7月の地震後の柏崎刈羽原子力発電所の状況について説明した。事象の解析および他の原子力施設の安全解析結果について議論した。

原子カルネッサンスが展望される中、世界の規制基準の調和の必要性もまた強調された。

6. 双方は、透明性が、一般公衆による原子力のより良い理解を促進するために不可欠であることを再確認した。双方は、最近の経験によって示されているように、原子力施設周辺の住民を含む一般公衆の信頼を維持することが必須であることを強調した。

住民や環境への影響がたとえ無視できるほどのものであっても、透明性を強化しクライシス・マネジメントを改善することが根源的に重要である。

7. 双方は、高速炉の研究開発計画について説明し、日本の高速増殖炉原型炉もんじゅを利用して、高速炉開発に関する両国の協力を強化することの重要性を確認した。フランスの高速炉フェニックスの最終停止後は特にそうである。

2009年2月に運転再開予定のもんじゅを用いての協力は、高速炉の運転技術の改善および照射研究に貢献するものと期待されている。

8. 双方は、米国によって提唱された GNEP（国際原子力エネルギーパートナーシップ）は燃料サイクル問題について国際的に議論するための重要なフォーラムであり、日本とフランスは GNEP を推進するために同プログラムに共同で参加することを確認した。双方は、日本とフランスが、相互に協力し、それぞれの蓄積した経験を有効に活用することによって、開発を促進すべきであることを確認した。

9. 双方は、高速炉の研究開発に関する日・仏・米（日本原子力研究開発機構 JAEA、フランス原子力庁 CEA、米エネルギー省 DOE）の3国間協力が重要であることに合意した。3機関は研究開発施設の相互利用を計画しており、第4世代原子炉プロトタイプを調和させるために、2008年1月、3者間の了解覚書に署名した。

重要な課題が議論されつつあり、双方は次の N-20 会合で進捗報告を行うよう要請した。

10. 今世紀中に多くの新興国で原子力発電プロジェクトが進むことを考慮して、双方は、新興国は自分達の将来の原子炉から生成する使用済み燃料の管理の責任を自覚することが重要である、との共通の理解をもった。

原子力の世界的な利用には、国際的な公共管理が必要である。具体的には、新興国に原子力発電機器やサービスを輸出するに当たっては、核不拡散、安全、セキュリティーを確保することが必須である。

新興国の拡大には、持続可能な開発のための計画、長期的な政府のコミットメント、およ

び人材養成・訓練のための計画が必要である。

双方は、日本とフランスが、原子力先進国として、原子力発電開発を望む国の支援に貢献すべきであると確認した。

1 1. フランス側は、原子力発電をまだ持たないが、その開発を希望する国々に対して、技術能力を持つフランスの公的機関による支援を促進し組織化する、「フランス国際原子力支援機構」(AFNI) について説明した。

1 2. 双方は、原子力カルネッサンスの中で、教育・訓練は、全ての国々、特に新興国がスキルを更新・開発するのに不可欠であることを合意した。IAEA はこれらの国々のニーズを集中する上で役割を果たすことができる。

1 3. フロントエンドの活動に関して、双方は、持続可能で安定的な原子力フロントエンド供給を維持するために、継続的にリソースと技術に投資することが重要であると強調した。

1 4. バックエンド活動に関して、2008 年 11 月に建設工事と試験運転を完了予定の六ヶ所再処理工場は、2008 年 4 月にフランスの首相が強調したように、日仏間の実りある協力の成果である。ラアーグ再処理工場と六ヶ所再処理工場は、お互いの運転経験を共有・フィードバックするように協力協定が署名された（両工場は姉妹工場と呼ばれている）。

フランスと日本は、持続可能な開発の基礎である天然資源を最適化し、核拡散に対処しつつ、使用済み燃料管理および放射性廃棄物処分の問題を解決するために、燃料サイクルを完結させる選択をした。両国は、リサイクル活動の価値についてのコミュニケーションおよび教育を改善しなければならない。

1 5. 双方は、核物質の輸送が原子力カルネッサンスの持続可能性の要石であることを強調し、N-20 会合の枠内で、輸送問題を検討するために両国の専門家からなるワーキンググループを設置することを決定した。

以上